

設計図書に関する質問書 兼 回答書

工事名	鳥羽水環境保全センター 第2東ポンプ場12号ポンプ設備工事
工事場所	南区上鳥羽塔ノ森 地内

No.	箇所(図面番号・仕様書番号等)	質問要旨	回答(上下水道局記入欄)
1	特記仕様書P10 第2章 機械設備 第1 12号ポンプ	4.特記事項に本機器を工場持ち帰りのうへ、主要部品を交換することありますが仕様を満足できる本体一式更新とさせていただきますてもよろしいでしょうか？	設計図書のとおりです。
2	特記仕様書 P4. 第1章 総則 第1 共通事項 12 出来高対象機器及び材料	短納期で製作完了する機器がないため、初年度は出来高対象なしと考えますが、よろしいでしょうか。	契約後の協議とします。
3	特記仕様書 P6. 第1章 総則 第2 施工条件 1 施工時期	ポンプの整備期間を考慮すると、2027年10月下旬には既設ポンプを工場へ持ち帰る必要があると考えます。つきましては、仮設工事含め9月初旬からの現地着工の可否についてご教示ください。	契約後の協議とします。
4	特記仕様書 P6. 第1章 総則 第2 施工条件 3 電力及び水	貴局よりご支給いただける現場施工用の電力及び水に試運転用も含まれると考えますが、よろしいでしょうか。また、試運転用燃料も御支給いただくと考えますが、よろしいでしょうか。	質問のとおりです。
5	特記仕様書 P11. 第2章 機械設備 第1 12号ポンプ 2 仕様	ポンプは既設品の改築であるため、吐出量並びに揚程は参考値と考えますが、よろしいでしょうか。	吐出量は特記仕様書 第2章 機械設備 第1 12号ポンプに記載の吐出量の確保が必要となります。揚程は質問のとおりです。
6	特記仕様書 P11. 第2章 機械設備 第1 12号ポンプ 2 仕様	既設ポンプの運転検査並びに運転確認は現地で行い、工場では実施不要と考えますが、よろしいでしょうか。	質問のとおりです。
7	特記仕様書 P11. 第2章 機械設備 第1 12号ポンプ 2 仕様	改築前後の性能を確認したいと考えておりますので、改築前の運転データをご提供いただくことは可能でしょうか。	契約後の提供は、可能です。

工事名	鳥羽水環境保全センター 第2東ポンプ場12号ポンプ設備工事
工事場所	南区上鳥羽塔ノ森 地内

No.	箇所(図面番号・仕様書番号等)	質問要旨	回答(上下水道局記入欄)
8	特記仕様書 P11. 第2章 機械設備 第1 12号ポンプ 4 特記事項	ポンプを工場で整備した結果、本項に記載している部品以外の交換が必要と判断された場合、工期延長・金額を含む協議に応じていただけたと考えますが、よろしいでしょうか。	契約後の協議とします。
9	特記仕様書 P11. 第2章 機械設備 第2 原動機 5 標準付属品	原動機の標準品に①温水循環ポンプ②冷却水ヒータの記載がありません。必要な場合は、設計変更の協議に応じていただけたものと考えますが、よろしいでしょうか。	契約後の協議とします。
10	特記仕様書 P11. 第2章 機械設備 第2 原動機 6 特記事項(1)	機械設備において、工場等派遣中間検査の実施に関する記載が「原動機」のみとなっておりますので、工場等派遣中間検査の実施は「原動機」のみと考えますが、よろしいでしょうか。	質問のとおりです。
11	特記仕様書 P15. 第2章 機械設備 第5 配管及び弁類 3 特記事項(6) 特記仕様書 P17 第2章 機械設備 第7 基礎工 3 特記事項(3)	「上記表に記載されていないものであっても、機能上又は維持管理上必要なものについては、当局と協議のうえ、受注者の責任において行うこと」と記載がありますが、金額の協議も含むと考えますが、よろしいでしょうか。	契約後の協議とします。
12	特記仕様書 P16. 第2章 機械設備 第6 鋼製加工品 類 3 特記事項(3)	「上記表に記載されていないものであっても、機能上又は維持管理上必要なものについては、受注者の責任において行うこと」と記載がありますが、上記質問No10と同様に、貴局と協議(金額の協議も含む)の上で実施を検討と考えますが、よろしいでしょうか。	契約後の協議とします。
13	特記仕様書 P17. 第2章 機械設備 第7 基礎工 1 概要※1	13号の原動機基礎の耐油・防塵塗装の範囲は露出部のみで、原動機の下は行わないものと考えますが、よろしいでしょうか。	質問のとおりです。
14	特記仕様書 P19. 第3章 電気設備 第1 運転操作設備 2 機器	質問No8のとおり原動機の標準付属品に①温水循環ポンプ②冷却水ヒータが必要となった場合、ポンプ補器設備の機能付加も設計変更の対象と考えますが、よろしいでしょうか。	契約後の協議とします。
15	特記仕様書 P19. 第3章 電気設備 第1 運転操作設備 2 機器	電気設備において、工場検査の実施は、特記仕様書記載の通り「ポンプ補機設備補助継電器盤(1)(E2・RP・E・R11)機能付加」のみと考えますが、よろしいでしょうか。	質問のとおりです。